

お客様各位

平成20年12月吉日

ご案内

(融資に関するお取引について)

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当組合に格別のお引き立てを賜り、ありがたく御礼申し上げます。

さて、当組合では平成21年1月13日(火)より『信組全国共同センター』に加盟し、新たなオンラインシステムに移行することといたしました。

ご預金ほかのお取引につきましては、すでにご案内させていただいておりますが、融資に関するお取引につきましては、平成21年1月13日(火)以降、下記のとおりお取扱いさせていただきます、あわせてご案内申し上げます。

何とぞご理解を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

敬白

あすか信用組合

融資取引について

システム移行に伴う変更は次のとおりであります、現在ご契約いただいている融資契約内容に変更はなく、手続は必要ございません。

○ 通帳等印字方法について

1 取引につき、元金・利息・印紙代等の諸費用の内訳表示がなくなり、一括して1行印字に変更となります。

① ご融資時には、ご融資金額から利息(先取りの場合)、印紙代等諸費用を差し引いた金額が振替指定口座に入金となります。

② ご返済時には、ご返済元利金の合計額を振替指定口座から引落としさせていただきます。各種細目の内訳につきましては計算書、返済予定表によりご確認をお願いいたします。

○ 計算書の変更について

新システムでの様式に変更となります。直近のお取引に限り再発行が可能となりましたので、お気軽にお問い合わせください。

○ 返済予定表について

① 約定返済日が休日の場合は、翌営業日付けで表示されます。なお、利息計算につきましては、約定返済日までの計算とさせていただきますので変更はございません。

② 毎回のご返済金額は元利金の合計額となります。元金は毎回のご返済額に表示されず、割賦金欄に表示されます。元利均等返済の場合は、割賦金欄に元利金の合計額が表示されます。

○ 返済期日のお知らせについて

手形貸付をご利用のお客様には、手形期日到来前に、ご返済金額等を表示した「お知らせ」を発行いたします。利息分割扱いの返済予定表につきましてはシステム上、対応しておりませんのでご了承願います。

○ 遅延損害金利率改定について

遅延損害金利率につきましては、18.25%から14.5%に改定させていただきます。なお、遅延損害金利率の適用は、移行日以降、次のとおりとさせていただきますので、引き続き期日前のご入金をお願いいたします。

科目	遅延損害金利率のお取り扱い
割引手形	不渡後、手形金額残高に対して適用
手形貸付	・ 一括返済 貸付期限日経過後、貸付残高に対して適用 ・ 分割返済 約定返済日経過後、延滞割賦元金に対して適用
証書貸付	・ 一括返済 貸付期限日経過後、貸付残高に対して適用 ・ 分割返済 約定返済日経過後、延滞割賦元金に対して適用

○ 変動金利制度(証書貸付)の算出基準日について

変動金利証書貸付をご利用のお客様につきましては、基準利率の見直時期を4月1日(年2回見直し方式は4月1日および10月1日)から、各第1営業日に変更させていただきます。お客様には影響はございません。

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解のうえご協力をお願い申し上げます。今後も今まで以上に皆様のお役に立てますようサービス等の充実に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、窓口あるいは担当者にお気軽におたずねください。